

事務連絡  
令和2年9月2日

日本介護支援専門員協会 御中

厚生労働省老健局老人保健課長

介護保険の地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業の手引きについて

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会）において、「地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、PDCAサイクルに沿った取組を更に進められるよう、現行の事業体系の見直しが必要である。」とされました。

これを踏まえ、第8期介護保険事業（支援）計画期間から、地域の実情に応じた柔軟な取組を可能としつつ、取組の更なる充実が図られるよう、在宅医療・介護連携推進事業の見直しにあわせ、今般、手引きの改訂を行い、各都道府県等介護保険担当主管部（局）宛に発出しましたので、御了知の上、関係者に対して周知をお願いします。

○在宅医療・介護連携推進事業の手引き（Ver. 3）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000060713.html>